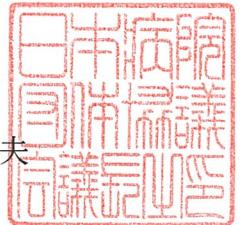


2020年12月10日

厚生労働大臣
田村 憲久 殿



日本病院団体協議会	議長	相澤 孝夫
一般社団法人国立大学病院長会議	会長	横手幸太郎
独立行政法人国立病院機構	理事長	楠岡 英雄
一般社団法人全国公私病院連盟	会長	邊見 公雄
公益社団法人全国自治体病院協議会	会長	小熊 豊
公益社団法人全日本病院協会	会長	猪口 雄二
独立行政法人地域医療機能推進機構	理事長	尾身 茂
一般社団法人地域包括ケア病棟協会	会長	仲井 培雄
一般社団法人日本医療法人協会	会長	加納 繁照
一般社団法人日本社会医療法人協議会	会長	西澤 寛俊
一般社団法人日本私立医科大学協会	業務執行理事	小山 信彌
公益社団法人日本精神科病院協会	会長	山崎 學
一般社団法人日本病院会	会長	相澤 孝夫
一般社団法人日本慢性期医療協会	会長	武久 洋三
一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会	会長	齊藤 正身
独立行政法人労働者健康安全機構	理事長	有賀 徹

2021年（中間年）度薬価改定および 2020年度第3次補正予算に関する要望について

新型コロナウイルス感染症「第3波」が到来し新規感染者数が高止まりしている中、全国各地では医療崩壊を起こさないよう、さまざまな病院が必死に診療にあたっている。今後も、引き続き医療提供体制の確保・強化を図っていくことが重要であるが、新型コロナウイルス感染症の影響で医療機関の経営状態は大きく悪化しており改善の見込みも立っていない。また新型コロナ感染症に対応する現場からは、その負担に悲鳴とも聞こえる声があがっている。

このような状況下で、初の中間年改定となる2021年度薬価改定が実施された場合、更なる経営悪化が予想され、現在の医療提供体制を維持することが一層難しくなることが予想される。

以上より、医療提供体制の確保・強化のために、下記の支援を強く要望する。

記

1. 2021年（中間年）度薬価改定実施の慎重な検討、およびその財源の有効な活用

現在、中医協において実施が検討されている2021年（中間年）度薬価改定は、新型コロナウイルス感染症により悪化している全国の医療機関の経営状況を十分に考慮し、実施は慎重に検討するよう要望する。

また薬価改定を実施する場合、病院経営をさらに悪化させる可能性が高いため、医療崩壊を招かないためにも薬価改定で生ずる財源については、入院基本料など診療報酬本体の引上げなど地域医療提供体制の維持のため有効に活用するよう要望する。

2. 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病院への支援の継続および強化

新型コロナウイルス感染症は2021年3月末で収束するとは考え難く、2021年4月以降も現状と同じく医療提供体制を確保する必要がある。2021年度においても地域における新型コロナウイルス感染症治療体制を維持するため、重点・協力医療機関における病床確保支援事業等の継続および強化と、国が責任を持って遅滞することなく対象となる医療機関に支援金等を交付することを要望する。

また、現在、さまざまな病院で新型コロナウイルス患者の入院治療が行われているが、診療報酬の算定ルール上の制約から、新型コロナウイルス感染症の治療に対する評価が十分ではない入院料算定病棟が存在する。今後、十分な入院病床を確保するためにも、適切に入院治療を行う病院を評価することを要望する。

同時に、病床や設備の確保のみでは不十分であり、これらに係る人員の確保があつてはじめて病床運用・患者治療ができるのであり、医師、看護師をはじめとした関連スタッフへ直接届く支援を要望する。

3. 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる後方病院への新たな評価及び支援

現在、各地で新型コロナウイルス感染症患者用の病床が逼迫している中、確保した病床を最大限活用するために「退院基準」を満たした患者を、速やかに後方病院に転院させることが求められている。患者の転院を円滑に実施できる体制を整えるためには、後方病院が十分な感染症対応を実施できる環境を整える必要がある。

後方病院（一般病棟入院基本料等および地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟、医療療養病棟、精神病棟等の特定入院料算定病院）において、新型コロナウイルス感染症の「退院基準」を満たした患者を受け入れるための体制整備に対する支援、及び実際に患者を受け入れた際の更なる評価を早急に実施することを要望する。

以上